

茨城県地球温暖化対策実行計画（H29.3改定）の概要

環境政策課

第1章 計画改定の趣旨

1. 計画改定の背景

(国の動向)

- ・2030年度までの新たな温室効果ガス削減目標を設定
- ・地球温暖化対策計画，気候変動の影響への適応計画を策定

(県)

国の動向を踏まえ，計画を改定

- ・温室効果ガス削減目標の見直し
- ・排出抑制策・適応策の見直し

2. 計画の位置づけ

- ・地球温暖化対策推進法に基づく区域施策
- ・国の適応計画を踏まえた県の適応計画
- ・県総合計画の部門別計画

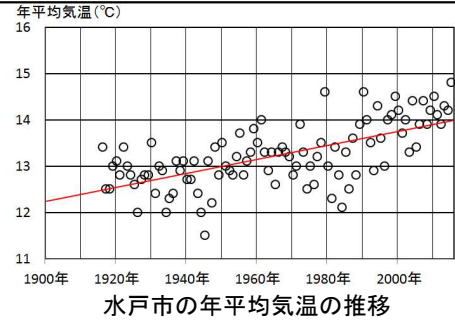
第2章 地球温暖化の現状とこれまでの対策

1. 茨城県の現状

- ・気温：年平均気温の上昇（100年あたり水戸市で約1.3℃，つくば市で約2.1℃上昇）
- ・降水：短時間強雨の発生頻度の増加，渇水による取水制限の再開

2. 茨城県の対策

- ・7分野（産業部門，業務部門，家庭部門，運輸部門，再生可能エネルギー導入，森林吸収源対策，環境学習推進）に分け，取り組んできた。



第3章 温室効果ガスの排出状況と削減目標

1. 県の部門別排出状況 (2013年度)

- ・温室効果ガス総排出量は

約5千万t-CO₂

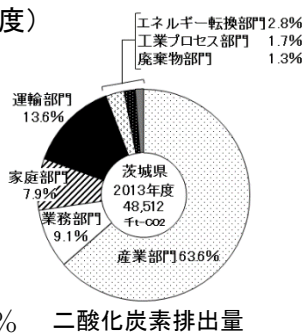
(国の新たな手引きに沿って推計方法を見直し)

- ・産業部門がCO₂排出量

全体の64%を占め，
全国の33%と比べ約2倍

- ・次いで，運輸部門13.6%，

業務部門9.1%，家庭部門7.9%



2. 削減目標

- ・地球温暖化の防止に地域として貢献することを基本とし，産業部門については国と同等以上に，家庭，業務，運輸部門については，国と同等に温暖化対策に取り組むこととして設定

二酸化炭素排出量を2030年度までに2013年度比で

家庭部門 39%削減 国の削減目安と同等

業務部門 40%削減 国の削減目安と同等

運輸部門 28%削減 国の削減目安と同等

産業部門 9%削減 国の削減目安より2.5ポイント高

第4章 今後の対策

基本方針 (県民総ぐるみによる地球温暖化対策) の推進

第5章 排出抑制策

① 県民運動「いばらきエコスタイル」の普及啓発

- ・家庭での省エネ取組促進
- ・茨城エコ事業所登録制度の普及 など

② 事業所からの温室効果ガスの排出削減

- ・中小規模事業所における省エネ対策
- ・環境保全型農業の普及・拡大 など

③ 環境に配慮した住まいづくりの推進

- ・家庭の省エネ診断
- ・住宅の省エネ・再エネ設備導入促進 など

④ 自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策の推進

- ・次世代自動車の普及
- ・エコドライブ等の普及 など

⑤ 環境に配慮したエネルギー開発と利活用の推進

- ・水素エネルギーの利活用
- ・間伐材等を利活用したバイオマス発電の推進 など

⑥ 低炭素なまちづくりの推進

- ・コンパクトシティの推進
- ・地産地消の推進
- ・公共交通の利用 など

⑦ 森林の二酸化炭素吸収機能の向上

- ・間伐等の森林整備
- ・県産木材の利用
- ・県民参加の森づくり など

第6章 適応策

① 農林水産業分野

- ・気候変動に適応した品種選定 など

② 自然災害・沿岸域分野

- ・地域防災力の強化，
- ・気候変動に対応した海岸管理 など

③ 水環境・水資源分野

- ・長期的安定的な水資源の確保 など

④ 自然生態系分野

- ・生物多様性への影響把握 など

⑤ 健康分野

- ・熱中症対策 など

※ 各取組について，定量化が可能な17の指標を設定

第7章 計画の推進体制

- 各主体の役割
- 各主体の取組
- PDCAサイクルを活用した計画の進行管理